

第12回 白河市自治基本条例を考える市民会議進行表

時間	内 容	担当者	備 考
19:00	開会	清水座長	
19:00	全体会議 検討項目④白河市のまちづくりを進めていくためにルール化すべきことは？～白河市のまちづくりの基本ルールを考えよう～(まとめⅠ)		
19:00 (5分間)	事務局説明	事務局	説明資料
19:05 (5分間)	質疑応答	委員	
19:10	グループ別会議(前半)開始 検討項目④白河市のまちづくりを進めていくためにルール化すべきことは？～白河市のまちづくりの基本ルールを考えよう～		
19:10 (5分間)	事務局説明	事務局	説明資料
19:15 (30分間)	中間とりまとめ(案)の中間とりまとめ(案)の「第5 条例素案の内容」の内、「1 前文」及び「2 総則」の中で、修正・追加すべき事項についてグループの意見・考えをまとめる。	グループ	意見シート
19:45 (20分間)	発表 ・発表時間は各グループ3分 ・残り時間で質疑応答	グループ	
20:05 (5分間)	講評	清水座長	
20:10 (5分間)	休憩		
20:15	グループ別会議(後半)開始 検討項目④白河市のまちづくりを進めていくためにルール化すべきことは？～白河市のまちづくりの基本ルールを考えよう～		
20:15 (10分間)	各自が考えてきた、中間とりまとめ(案)の「第5 条例素案の内容」の内、「3 まちづくりの主体」から「6 協働」までの中で、修正・追加すべき事項について各自が考えてきた修正・追記すべき箇所・内容について確認する。	委員 オブザーバー	
20:25 (45分間)	グループで、修正・追加すべき事項について意見出しを行い、まとめた内容を、「意見シート」に記録する。	グループ	意見シート
21:10 (5分間)	次回会議の日程及び宿題について 次回会議の日程及び宿題について事務局より説明	事務局	説明資料
21:15	閉会	清水座長	